

**四日市労働基準監督署の電話番号が
ダイヤルインに変更になります！**

四日市労働基準監督署の電話番号が、下記のとおり変更になります。
また、所在地等の変更はありません。

記

1. ダイヤルイン導入日 **平成30年7月2日（月）**

2. ダイヤルイン番号

方面・課名	変更前	7月2日以降
方面（監督）	059-351-1661	059-342-0340
安全衛生課		059-342-0341
労災課		059-351-1661 (変更なし)

3. 主な取扱業務

方面・課名	主な取扱業務
方面（監督）	○労働基準法・最低賃金法 36協定・就業規則・年次有給休暇・労働時間・賃金不払・最低賃金・労働条件に関する各種相談・問合せ
安全衛生課	○労働安全衛生法 事故報告・健康診断・安全衛生管理体制・建設工事計画届・災害防止対策などに関する各種相談・問合せ
労災課	○労災保険に関する各種給付請求・申請・相談・問合せ ○労働保険の新規加入・変更、労働保険料の申告

4. FAX番号

059-351-1660

上記3部門とも共通で、現行と変更ありません。

【お問い合わせ先】〒510-0064

四日市市新正二丁目5-23

四日市労働基準監督署